

# NEWS RELEASE



## T&Dフィナンシャル生命

平成29年11月29日

各位

大分銀行にて無配当外国為替連動型個人年金保険（通貨選択・I型）  
～販売名称『ファイブテン・ワールド』～の販売を開始

Fivetenworld  
**ファイブテン・ワールド**

生前贈与プラン 自分年金プラン

無配当外国為替連動型個人年金保険（通貨選択・I型）

T&D保険グループのT&Dフィナンシャル生命保険株式会社（社長：板坂 雅文）は、平成29年12月6日より、株式会社大分銀行（本店：大分県大分市、頭取：後藤 富一郎）にて、『無配当外国為替連動型個人年金保険（通貨選択・I型）～販売名称～「ファイブテン・ワールド」』の販売を開始しますのでお知らせいたします。

「ファイブテン・ワールド」は、海外の金利と為替を活用して、お客さまの大切な資産をまもりながらふやすことが期待でき、“わたす” “そなえる” ことができる一時払の定額個人年金保険です。

### 「ファイブテン・ワールド」の主な特徴

Point1	ふやす 契約日から3ヵ月以後、目標値の到達判定をスタート
Point2	わたす うけとる 大切な方へわたす「生前贈与」・ご自身で受け取る「自分年金」
Point3	のこす そなえる 死亡・介護へのあんしんの機能も追加可能

本商品の主な特徴は、次頁をご参照ください。

当社は、今後ともお客さまにご満足していただける商品・サービスの提供に努めてまいります。

本件に関するお問い合わせ先

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

企画部 広報課

東京都港区芝浦1-1-1 〒105-0023

電話：03-6745-6808



T&D保険グループ

## 《「ファイブテン・ワールド」の主な特徴》

### Point1 **ふやす** 契約日から3ヵ月以後、目標値の到達判定をスタート

- ご契約日から3ヵ月経過以後、年金支払開始日の3ヵ月前まで、目標値到達の判定を毎営業日行い利益確定のタイミングを逃しません。
- 目標値は、ご契約時に基本保険金額（一時払保険料）の105%・110%・120%より選択いただけます。設定した目標値は、目標値到達前であれば何度でも変更いただけます。
- 目標値に到達しなかった場合、年金支払開始日に「終身保険移行特約」を付加していただくことで、外国為替に連動した運用を継続することもできます。

### Point2 **わたす うけとる** 大切な方へわたす「生前贈与」・ご自身で受け取る「自分年金」

- 「生存給付金支払移行特約」を付加していただくことで、運用成果は生前贈与として生存給付金受取人に「わたす」ことや、自分年金としてご自身でお受取りいただけます。
- 「生存給付金支払移行特約」は契約日の1年経過以後から付加できます。
- 生存給付金の金額や支払期間は、途中で変更することが可能です。

### Point3 **のこす そなえる** 死亡・介護へのあんしんの機能も追加可能

- 「保険金最低保証特約」、「年金払介護保障特約」を付加することで、据置期間中の死亡保険金額や介護保険金額は、基本保険金額（一時払保険料）が円で最低保証されます。
- 「年金払介護保障特約」は、公的介護保険制度の要介護1以上に認定された場合に、介護年金を生涯にわたって受け取ることができる特約です。

#### 1. 販売商品

無配当外国為替連動型個人年金保険（通貨選択・I型）

販売名称『ファイブテン・ワールド』

#### 2. 販売開始日

平成29年12月6日

【無配当外国為替連動型個人年金保険（通貨選択・I型）の販売金融機関】

大分銀行

※ 上記は平成29年12月6日時点での販売金融機関を掲載しております。

### 3. 「ファイブテン・ワールド」の諸費用・リスク

◇この保険に係わる費用はつぎの合計となります。

	項目	費用	
		据置期間	一時払保険料に対して
契約締結時	ご契約の締結に必要な費用	5年	3.00%
		10年	4.00%
据置期間中	ご契約の維持等に必要な費用	積立利率は、「ご契約の維持等に必要な費用」、「死亡保険金に関する費用」、「保険金最低保証特約を付加した場合の費用」、「年金払介護保障特約を付加した場合の費用」を控除したうえで定めております。したがって、据置期間中に新たにご負担いただく費用はありません。	
外貨支払特約により保険金等を外貨でお受取になる場合	外貨の取扱に必要な費用	保険金等のお受取を外貨で行なう場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。	
年金支払開始日以後 (年金支払移行特約(I型)、新遺族年金支払特約、年金払介護保障特約、介護年金支払移行特約により年金をお受取になる場合を含みます)	年金の支払管理等に必要な費用	年金額に対して1.0%の範囲内で定める率(*)	

(\*) 年金の支払管理等に必要な費用は、年金支払開始日に1.0%の範囲内で毎年の費用を当社が定めます。なお、年金の支払管理等に必要な費用は年金支払開始日に定める率を用いるため、ご契約時には定まっておられません。また、年金の支払管理等に必要な費用は将来変更される可能性があります。

◇この保険のリスクについて

- この保険は、対象となる指標金利および為替レートに応じた運用資産の価格変動の影響を死亡保険金額、解約払戻金額、年金原資額に反映させる仕組みの個人年金保険（生命保険）です。
- 死亡保険金額や年金原資額は、対象となる為替レートの変動により、一時払保険料を下回る可能性があります。
- 解約払戻金額は、対象となる指標金利および為替レートの変動により、一時払保険料を下回る可能性があります。
- 外貨支払特約を付加した場合、外貨で受け取った死亡保険金額、解約払戻金額、年金原資額を円貨に換算した金額は、為替レートの変動により、一時払保険料を下回る可能性があります。

以上

この資料はニュースリリースであり、保険の募集を目的としておりません。この保険のご検討・ご契約にあたっては、「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)兼商品パンフレット」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。